

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月4日
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理担当 田中 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	東京 03(5730)7003(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員ケミカル物流営業本部長 伊藤 彰
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社ケミカル物流営業本部 (東京都港区芝二丁目5番6号) センコー株式会社東京主管支店 (東京都港区台場二丁目3番5号) センコー株式会社神奈川支店 (川崎市川崎区東扇島16番地3) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社名古屋主管支店 (名古屋市西区牛島町5番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成24年7月3日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場（但し、アメリカ合衆国を除く。）において募集する2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を以下「本社債」、新株予約権部分を以下「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成24年7月3日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

□ 本新株予約権付社債券に関する事項

（ ） 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

（前略）

（3）当初転換価額

当初転換価額は、当社取締役会の授権に基づき、当社の代表取締役又は代理人が本新株予約権付社債の条件決定日（2012年7月3日又は4日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に100%を乗じた額を下回らない範囲で、投資家の需要及びその他の市場動向を勘案して決定する。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（3）当初転換価額

当初転換価額は、394円とする。

（後略）

以上